

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 今泉地区	事業番号	D-17-3
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	71,562,766 (千円)	全体事業費	74,111,177 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように既成市街地の嵩上げを行うとともに新規高台開発を実施することにより、歴史文化を受け継ぐ街道の復元や景観に配慮した新しい街並み・住宅街を復興する。</p> <p>■事業区域面積：112.4ha (予定)</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P17、P25に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・新市街地の低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、地盤のかさ上げや西側丘陵地の開発により、今泉の歴史文化が薫る新しい街並の形成を図ります。 <p>「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成26年4月1日)</p> <p>今泉地区の整備を行うため事業費を増額する必要が生じたことから、D-17-1 都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) [今泉地区] より1,168,554千円 (国費:876,416千円) を流用。これにより事業費29,973,571千円 (国費22,480,178千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年5月10日)</p> <p>今泉地区の盛土、宅地法面整備、宅地擁壁、道路工事などを行うため事業費を増額する必要が生じたことから、D-23-10 防災集団移転促進事業 (移転事業) [米崎地区] より39,877千円 (国費:H23 繰越予算34,892千円)、D-23-11 防災集団移転促進事業 (移転事業) [小友地区] より342,858千円 (国費:H26 当初予算300,000千円)、D-23-12 防災集団移転促進事業 (移転事業) [広田地区] より800,000千円 (国費:H26 当初予算700,000千円) を流用。これにより、交付対象事業費は66,113,755千円 (国費49,585,313千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<令和3年度> 工事等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今泉地区については、高さ18mを超える高さの津波が到来し、地区の99%を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	49	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 高田地区	事業番号	D-17-4
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	50,589,895 (千円)	全体事業費	51,874,873 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既存市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>■事業区域面積：186.1ha</p> <p>当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P15、P18、P26に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」</p> <ul style="list-style-type: none">・幹線道路沿いに道の駅を中心とした商業ゾーン、山側に住宅街の形成を図るとともに、公共施設整備や公益施設、鉄道、バスターミナル等の再建を促進します。 <p>「復興の重点計画の推進 第4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」</p> <ul style="list-style-type: none">・(仮称)保健福祉総合センター、県立高田病院、県立高田高等学校を促進します。 <p>「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。 <p>(事業間流用による経費の変更) (平成26年4月1日)</p> <p>高田地区の整備などを行うため事業費を増額する必要が生じたことから、D-17-2 都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業) 高田地区より302,873千円(国費:227,155千円)を流用。これにより、交付対象事業費は10,462,999千円(国費7,847,249千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)</p> <p>工事費の増により全体事業費が増額となったことより、第17回申請に対し、流用で対応するため、D-4-1 災害公営住宅整備事業(下和野地区)3,353千円(国費H23復興庁補正予算2,515千円)、◆D-23-2-1 高台移転関連道路整備支援事業221千円(国費H23復興庁繰越予算166千円)、◆D-1-7-1 防災集団移転関連配水管整備事業3,641千円(国費H23復興庁繰越予算2,731千円)、◆D-17-2-1 公共交通環境整備事業896千円(国費H23復興庁繰越予算672千円)、◆D-17-2-2 嵩上げ宅地の安定試験事業136,761千円(国費H23復興庁繰越予算102,571千円)、D-20-2 防災まちづくり啓発活動(ハザードマップ作成)2,018千円(国費H23復興庁繰越予算1,513千円)、◆D-20-2-1 防災まちづくり啓発活動(災害記録誌作成)244千円(国費H23復興庁繰越予算183千円)、D-20-3 地区公共施設等整備事業(中沢浜貝塚歴史防災公園整備事業)8千円(国費H23復興庁繰越予算6千円)、D-4-5 災害公営住宅整備事業[長部1:水上地区]1,380千円(国費H24復興庁繰越予算1,035千円)、D-4-6 災害公営住宅整備事業(大野地区)100,563千円(国費H26復興庁繰越予算75,422千円)、◆D-4-1-1 災害公営住宅活用事業(高田地区)92,352千円(国費H24復興庁繰越予算69,264千円)、D-4-8 災害公営住宅整備事業(田端地区)34,206千円(国費H26復興庁繰越予算25,654千円)、D-15-1 津波復興拠点整備事業(高田東地区)606,462千円(国費H23復興庁繰越予算454,846千円)、計982,105千円(国費:H23復興庁補正予算2,515千円、H23復興庁繰越予算562,688千円、H24復興庁繰越予算70,299千円、H26復興庁繰越予算101,076千円)を流用する。これによる交付対象事業費は、37,763,245千円(国費28,322,433千円)に変更はない。</p>					
当面の事業概要					
<令和3年度> 工事等					

東日本大震災の被害との関係
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約2／3の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>
関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	市道鳴石線ほか整備事業	事業番号	D-1-19
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費		518,360 (千円)	全体事業費	672,048 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>北区間については、用地の取得が困難な状況のため中止する。南区間について、敷地内に存在する仮設店舗の移転の遅れたことや、警察協議の結果や関連事業 (下水道工事) 等との調整により工程見直しをした。工事着手後、関連事業の下水道工事で岩盤が確認され工期が延伸されることに伴い、本事業の事業期間を延伸する。</p> <p>■事業延長 L=470.1m</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う、高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築並びに、災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)</p> <p>用地費、補償費の減により全体事業費が減額となった。しかし、既配分額ではH29年度事業費に足りないが、第17回申請に対し流用で対応するため、D-1-7 防災集団移転関連道路整備事業 (長部 (1)) 9,322千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 7,690千円)、D-1-9 防災集団移転関連道路整備事業 (長部 (3)) 60,750千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 50,119千円)、D-1-14 防災集団移転関連道路整備事業 (新田) 14,323千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 11,817千円)、D-1-15 防災集団移転関連道路整備事業 (茂里花) 52,487千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 43,302千円)、D-1-16 防災集団移転関連道路整備事業 (六ヶ浦) 2,616千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 2,158千円)、D-1-17 防災集団移転関連道路整備事業 (田谷) 1,923千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 1,586千円)、◆D-4-1-1 災害公営住宅活用事業 (高田地区) 12,267千円 (国費 H24 復興庁繰越予算 10,120千円)、計 153,688千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 69,626千円、H24 復興庁繰越予算 57,166千円) を流用する。これによる交付対象事業費 995,648千円 (国費 821,409千円) に変更はない。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成26年度> (南区間) 測量、設計、住民説明</p> <p><平成27年度> (南区間) 測量、設計</p> <p><平成28年度> (南区間) 用買、補償</p> <p><平成29年度> (南区間) 用買、補償</p> <p><平成30年度> (南区間) 測量、設計、用買、補償、工事</p> <p><令和元年度> (南区間) 用買、補償、工事</p> <p><令和2年度> (南区間) 工事 ←完成</p> <p><令和3年度> (南区間) 完成</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約2/3の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ18mを超える高さの津波が到来し、地区の99%を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、</p>					

そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

直接交付先

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

令和3年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	113	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	1,359,343 (千円)	全体事業費	2,682,754 (千円)		
事業概要					
東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃低廉化を図る					
当面の事業概要					
＜平成26年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地 80,314千円					
＜平成27年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地 287,582千円					
＜平成28年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地 400,779千円					
＜平成29年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地、今泉団地、長部団地、脇の沢団地 522,907千円					
＜平成30年度＞ 下和野団地、水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地、今泉団地、長部団地、脇の沢団地 538,557千円					
＜令和元年度＞ 水上団地、西下団地、柳沢前団地、中田団地、大野団地、田端団地、今泉団地、長部団地、脇の沢団地 540,446千円					
＜令和2年度＞ 中田団地、大野団地、田端団地、今泉団地、長部団地、脇の沢団地 312,169千円 (事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)					
毎年精算及び次年度低廉化事業に必要な事業費を申請しているが、第17回申請に対し、一部流用で対応するため、D-15-1 津波復興拠点整備事業 (高田東地区) 219,793千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 192,319千円)、D-23-1 防災集団移転促進事業 (計画策定事業) 91,117千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 79,727千円)、計 310,910千円 (国費 H23 復興庁繰越予算 192,319千円、H23 復興庁繰越予算 79,727千円) を流用する。これによる交付対象事業費は、2,842,756千円 (国費 2,487,411千円) に変更はない。 (事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)					
平成29年度及び平成30年度に必要な事業費について流用により対応するため、D-4-10 災害公営住宅整備事業 (長部地区) より 552,270千円 (国費: H25 当初繰越予算 483,235千円) を流用。これにより交付対象事業費は 1,831,111千円 (国費 1,602,219千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成31年1月11日)					
入居者数の増加により経費を増額する必要が生じたことから、D-23-10 防災集団移転促進事業 (移転事業) 米崎地区から 458,589千円 (国費: H26 当初予算 401,265千円) を流用。これにより交付対象事業費は 2,289,700千円 (国費: 2,003,484千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (令和3年1月12日)					
令和2年度の精算にあたり事業費を増額する必要が生じたことから、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助率変更分) から 1,642千円 (国費: H31 当初予算 1,436千円) を流用。これにより交付対象事業費は 2,682,754千円 (国費: 2,347,405千円) に増額。					
東日本大震災の被害との関係					
本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を					

行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。 公営住宅法に基づく滅失戸数 3,582 戸 災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸	
関連する災害復旧事業の概要	
市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。 ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

令和 3 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	147	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (補助率変更分)		事業番号	D-5-3																																					
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		直接																																						
総交付対象事業費		352,661 (千円)	全体事業費		429,933 (千円)																																						
事業概要																																											
<p>東日本大震災による被災者向けに整備された災害公営住宅について、入居者の居住の安定確保を図るため、当該災害公営住宅の家賃低廉化を図る。</p> <p>令和 2 年度事業対象件数 340 件 対象事業費 431,657 千円 交付金申請額 431,657 千円 (事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>平成 31 年度以降の補助率変更分について、D-23-10 防災集団移転促進事業 (移転事業) 米崎地区から 78,996 千円 (国費 : H26 当初予算 65,830 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 78,996 千円 (国費 65,830 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和 3 年 1 月 12 日)</p> <p>第 28 回申請に対し、流用により対応するため、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業に 1,724 千円 (国費 : H31 当初予算 1,436 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 429,933 千円 (国費 358,277 千円) に減額。</p>																																											
当面の事業概要																																											
災害公営住宅家賃低廉化事業																																											
<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">住宅名</th><th rowspan="2">戸数</th><th rowspan="2">入居時期</th><th>対象戸数</th><th>住宅別の事業費</th></tr><tr><th>R1、R2</th><th>R1~2 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>下和野</td><td>120</td><td>平成 26 年 10 月</td><td>105</td><td>225,643</td></tr><tr><td>水上</td><td>30</td><td>平成 27 年 1 月</td><td>12</td><td>22,102</td></tr><tr><td>西下</td><td>40</td><td>平成 27 年 2 月</td><td>37</td><td>62,863</td></tr><tr><td>柳沢前</td><td>28</td><td>平成 27 年 3 月</td><td>24</td><td>34,327</td></tr><tr><td>中田</td><td>197</td><td>平成 27 年 10 月</td><td>174</td><td>86,722</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>352</td><td>431,657</td></tr></tbody></table>							住宅名	戸数	入居時期	対象戸数	住宅別の事業費	R1、R2	R1~2 (千円)	下和野	120	平成 26 年 10 月	105	225,643	水上	30	平成 27 年 1 月	12	22,102	西下	40	平成 27 年 2 月	37	62,863	柳沢前	28	平成 27 年 3 月	24	34,327	中田	197	平成 27 年 10 月	174	86,722	合計			352	431,657
住宅名	戸数	入居時期	対象戸数	住宅別の事業費																																							
			R1、R2	R1~2 (千円)																																							
下和野	120	平成 26 年 10 月	105	225,643																																							
水上	30	平成 27 年 1 月	12	22,102																																							
西下	40	平成 27 年 2 月	37	62,863																																							
柳沢前	28	平成 27 年 3 月	24	34,327																																							
中田	197	平成 27 年 10 月	174	86,722																																							
合計			352	431,657																																							
東日本大震災の被害との関係																																											
<p>本市では東日本大震災の津波により、沿岸部、低地市街地を中心に約 4,000 世帯が被災しており、市内には 2,000 戸を超える仮設住宅が整備されているが、災害救助法では仮設住宅の使用期間が 2 年間と規定されていることから、これら住宅を失った被災者の居住の安定確保を図るため、住宅用地の取得、造成等を行い、恒久的な災害公営住宅を整備する。</p> <p>公営住宅法に基づく滅失戸数 3,582 戸 災害公営住宅建設可能戸数 1,791 戸</p>																																											
関連する災害復旧事業の概要																																											
<p>市内において、被災した市営住宅もあるが災害復旧工事は行わず、災害公営住宅への入居を促進する。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>																																											
関連する基幹事業																																											
事業番号																																											
事業名																																											
直接交付先																																											
基幹事業との関連性																																											

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

令和 3 年 1 月時点

NO.	149	事業名	土地区画整理関連換地設計等事業 (今泉地区)	事業番号	◆D-17-3-3
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	496,909 (千円)	全体事業費	1,142,973 (千円)		

事業概要

地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。

既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしている。

今泉地区では土地区画整理事業により宅地の整備を進めているところであるが、宅地整備の工事及び換地計画の策定のために必要となる調査、測量及び設計の業務を当事業により実施する。

(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)

換地設計等業務などを行うため、D-23-7 防災集団移転促進事業 (移転事業) [長部地区] より 267,146 千円 (国費 213,717 千円)、D-23-10 防災集団移転促進事業 (移転事業) [米崎地区] より 328,638 千円 (国費 262,910 千円)、D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業より 50,280 千円 (国費 40,224 千円) を流用。これにより交付対象事業費は 646,064 千円 (国費 516,851 千円) に増額。

当面の事業概要

<令和 3 年度>
換地処分業務: 一式

東日本大震災の被害との関係

今泉地区については、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。

防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-3
事業名	都市再生区画整理事業 (今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業)
交付団体	陸前高田市
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

令和 3 年 1 月時点

NO.	151	事業名	土地区画整理関連換地設計等事業 (高田地区)	事業番号	◆D-17-4-8
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	1,228,338 (千円)		全体事業費	1,228,338 (千円)	

事業概要

地震と津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。

既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するために嵩上げによる市街地を形成することとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開及び地権者の早期権利確定が求められる状況である。

高田地区では土地区画整理事業により宅地の整備を進めているところであるが、宅地整備の工事及び換地計画の策定のために必要となる調査、測量及び設計の業務を当事業により実施する。

当面の事業概要

<令和 3 年度>
換地処分業務: 一式

東日本大震災の被害との関係

高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2 / 3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。

高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D - 1 7 - 4
事業名	都市再生区画整理事業 (高田地区被災市街地復興土地区画整理事業)
交付団体	陸前高田市
基幹事業との関連性	